

## 地域づくり活動支援指針、県行政参画・協働推進計画の骨子（素案）

## 1. 基本的事項

<p>(1)策定の趣旨</p> <p>条例第6条、8条の規定に基づき、地域づくり活動支援指針、県行政参画・協働推進計画を策定する。</p>	<p>1) 地域づくり活動支援指針の策定趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の自発的で自律的な意思による「地域づくり活動」のさらなる広がりに向けて、県としての基本的な支援方向を明らかにする。</li> <li>・ 県民の自主性を尊重しつつ、広域自治体である県として、市町や中間支援組織等との適切な役割分担と緊密な連携のもと、県民の地域づくり活動を支援する施策を展開するための基本的な考え方や展開方向を示す。</li> </ul> <p>2) 県行政参画・協働推進計画の策定趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民主役の県政をより確かなものとするため、「県行政への参画と協働」を推進するための基本的な考え方や展開方向を明らかにする。</li> <li>・ 「参画と協働」を推進するためのチャンネル(手法)と、その効果的な運用を図るための「参画と協働」のスタイルやしぐみを提示する。</li> </ul>
<p>(2)役割</p>	<p>1) 地域づくり活動支援指針の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくり活動の支援方策を展開するための指針とする。</li> <li>・ 市町や中間支援組織等が、地域づくり活動を支援する際のガイドラインとしての活用を図る。</li> </ul> <p>2) 県行政参画・協働推進計画の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参画と協働による県行政推進の総合的な指針とする。</li> <li>・ 県民が県行政へ参画・協働する場面としぐみを明らかにする。</li> </ul>
<p>(3)想定する期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例規定の検証時期に合わせ、平成 15(2003)年度～平成 17(2005)年度の3か年とする。</li> <li>・ 平成 18 年度以降継続 3 年ごとに見直しを図りながらローリングする。</li> </ul>
<p>(4)推進の評価・見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年、参画と協働に関する施策の実施状況を明らかにする「年次報告」を作成・公表する。</li> </ul>

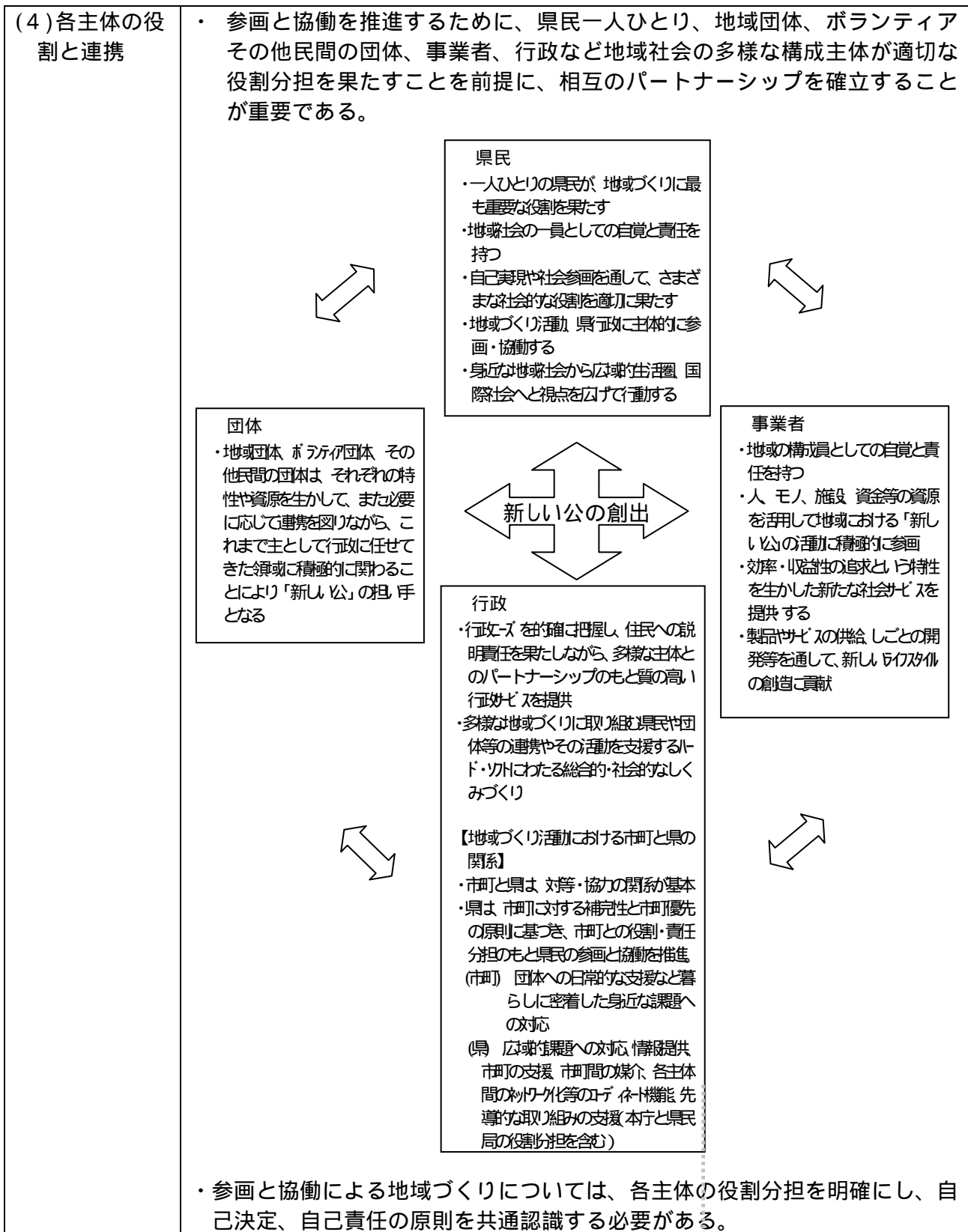
(支援指針・推進計画の内容について)

・ 総花的になってもいいが、従来と違う施策をつくれぬか。新しいコーディネートとしぐみをつくるために誰にどんな支援をするのか等を支援指針、推進計画に書くべきである。

・ 支援指針、推進計画の展開方策に記載されていることは、列挙ではなく例挙と理解すべきである。それぞれ実施しながら考えて、修正が必要なら変えていけばよい。

## 2. 参画と協働の考え方

<p>(1) 成熟社会の地域づくり</p>	<p>1) 成熟の時代にふさわしい21世紀社会の構築が不可欠である。          ・価値観の変容(量的拡大から質的充実へ、権利要求型から役割や責任分担へ)          ・社会構造・システムの変化(画一性と効率性の優先から多様性と個性の重視へ)</p> <p>2) 県民運動の積み重ねとその成果、阪神・淡路大震災での貴重な教訓、ビジョンでの先導的な取組み等を踏まえ、地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組みが何より重要である。</p> <p>3) 県民ニーズに的確に対応しつつ、県民生活を重視した県行政推進のためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保が不可欠である。</p> <p>4) 県民主役・地域主導により策定された『長期ビジョン』では、目指すべき将来像が描かれ、その実現に向けて求められる基本姿勢がまさに「参画と協働」である。</p>
<p>(2) 条例の意義</p>	<p>1) 目的          ・参画と協働の理念を明らかにしつつ、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、県民の総意により、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く「美しい兵庫」を実現することを目的とする。</p> <p>2) 条例の特色          県民とのパートナーシップの確立をめざす          「美しい兵庫」の実現に向けて、県民同士、県民と県行政とのパートナーシップの確立をめざす「参画と協働」の推進に関する基本条例である。          参画と協働の2つの場面への取組みを明らかにする          「地域社会の共同利益の実現」と「県行政の推進」の2つの場面での参画と協働の在り方を都道府県レベルで初めて明らかにした条例である。          状況の変化に柔軟に対応し、時代に応じて成長する          参画と協働の理念などを明らかにし、具体的には「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を策定して推進することとし、状況変化に柔軟に対応できるしくみとした。また、参画と協働に関する施策の状況について、毎年、年次報告を作成・公表し、さらに条例施行後3年以内にその効果を検証するなど成長する条例である。</p>
<p>(3) 参画と協働の推進</p>	<p>1) 参画と協働とは          県民と県行政が対等なパートナーシップのもと、自分たちの地域を住みやすくするため、知恵や力を出し合って、みんなのことはみんな決めて、さまざまな地域づくりに取り組んでいくことをめざす。</p> <p>2) 参画と協働の2つの場面          地域社会の共同利益の実現への参画と協働(県民と県民のパートナーシップ)          県民一人ひとりが力を合わせて、子育てや青少年育成、高齢者の支援、緑化・美化活動、世代間や地域間の交流行事など、よりよい地域づくりをめざして共に取り組んでいくこと。          県行政の推進への参画と協働(県民と県行政のパートナーシップ)          県政情報の共有はもちろん、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で県民の主体的な参画と協働を得るための枠組みを整え、常に生活者中心の視点に立ち、県民とともに歩む県行政を推進すること。</p>



- 県民同士のパートナーシップに対して、県として何ができるのか、誰と誰がどの状態で、どの段階でどのリソースを提供するのか等、ポイントを打ち出す必要がある。
- 県がこれまでやってきたことを評価し、何を止め、何に新しく取り組むのかを考える必要がある。
- 県として想定しているもの(中間支援組織、施設等)は何かを表し、その通りになったのかの事後評価も必要。県のスタンスをはっきりさせる必要がある。
- 県が調整をするのではなく、活動団体の取り組みから出てくる地域課題に対して支援するという態度でよい。支援の中身は徹底すること。
- どこまで県がし、責任を取れるのかを明確にする必要がある。
- 県は、「コラボレーションのしかけづくり、社会的実験としてのフィールドワークの実施」だけをやればよいのではないか。
- 「参画と協働」を若者の新しいライフスタイルづくりにつなげる工夫が必要。

### 3. 参画と協働の展開方向

#### 3-1 県民と県民のパートナーシップ - 地域づくり活動支援指針

##### (1) これまでの取り組みの現状と展望

県民運動	
活動の概要(経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県では、昭和 62 年に公共的領域における県民の主体的な活動として、教育、学習、福祉、保健、環境等の分野において県民運動を提唱した。これに呼応してこころ豊かな兵庫づくり推進協議会が結成され、その構成団体をはじめ誰もが参加できる実践活動を行い、県も各種支援を行ってきた。</li> <li>・ 自治会、婦人会など地域の基盤的団体を中心に県内各地域で行われていた地道な地域づくり活動が県民運動として活性化し、各地で多数の団体による多彩で魅力ある活動が展開されている。</li> <li>・ 多様な地域課題に対応して、地域ごとに特色のある活動が展開され、「環境にやさしい買物運動」、「おいしいごはんを食べよう県民運動」など日常生活の具体的な課題への取り組みは、人々の共感を得て、地域的な活動から全県的な展開になっている。</li> <li>・ このようにこの運動は提唱から約 15 年を経て、県民の自発的で自律的な県民主導の取り組みとして発展してきた。</li> </ul>
これまでの県の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県は県民運動団体とのパートナーシップのもとに、県民運動を支える基盤的な施策を実施してきた。</li> </ul> <p>〔具体例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自律的な活動を支え促進するための「県民運動推進専門員」、「ボランティアコーディネーター」の設置</li> <li>・ 地域活動の人材養成のための「こころ豊かな 500 人委員会」の開設</li> <li>・ 県民運動団体の活動の情報交流を促進する「ネットワーク」の発行</li> <li>・ 活動団体の多様なネットワーク構築のための「兵庫のまつり - ふれあいの祭典」の開催や「ココロンクラブ」の設置</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全県的な活動として展開される県民運動には、活動に関する財源補助、講師等の人材派遣等の活動基盤を支える支援を積極的に行ってきた。</li> <li>・ 地域の課題に応じて展開される特色ある県民運動については、活動を活発化し、広域的な取り組みへと広げていくため、地元自治体等と協力した支援を実施してきた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内各地で多数の団体による多彩な活動が展開されるなかで、県民一人ひとりが、地域社会の構成員とし、自覚と責任を持って行動する意識が醸成された。</li> <li>・ 県民の自発的な活動がさまざまな分野・レベルで深さと広がりをもった県民運動として展開されるようになったことから、市民活動の基盤を形成したと評価できる。</li> <li>・ 県民運動実践活動団体数：4594 団体(H14)</li> </ul>

<p>展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域団体、NPO、テーマ型グループなど多様な主体が自ら地域課題を発見し、課題に応じて重層的なネットワークを築きながら、連携・協働して地域課題に取り組む、成熟社会にふさわしい柔軟な展開が求められる。</li> <li>・ そこから相乗効果や、互いに变革する効果など新しい力を導き出すものとしてさらに発展的に展開されることが期待される。</li> </ul>
<p>ボランティア、NPO 活動</p>	
<p>活動の概要(経緯)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民運動の広がりや定着の中で、阪神淡路大震災の際には、被災者支援のため、約 140 万人が多彩なボランティア活動に取り組むなど、草の根の活動を通じて新しい公の創出の契機となった。</li> <li>・ こうした新しいうねりを国民的財産として、後世に引き継ぐため、平成 10 年には NPO 法(特定非営利活動促進法)が制定・施行された。</li> <li>・ 県では、平成 10 年に「県民ボランタリー活動の促進等に関する条例」を制定・施行し、平成 12 年には「県民ボランタリー活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」を策定した。</li> <li>・ 多様な地域課題に柔軟に対応する形で、各地ではさまざまなボランタリー活動が展開されている。</li> </ul>
<p>これまでの県の支援</p>	<p>ボランティア、NPO 活動が広く県民に理解され、活動の輪が広がる機会を提供してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民ボランタリー活動キャンペーン等を通じて気運の醸成を図ってきた。</li> <li>・ ひょうごボランタリープラザの地域づくり活動情報システムや情報紙による情報の収集・提供・発信を行ってきた。</li> <li>・ NPO 大学等による学習機会を提供してきた。</li> <li>・ ひょうごボランタリー活動メッセ等により、ボランタリー活動団体等の交流、ネットワーク化を促進してきた。</li> <li>・ 学生ボランタリー活動支援事業等により、青少年期からのボランタリー活動の体験機会を提供してきた。</li> </ul> <p>ボランティア、NPO 活動が社会に根付き、広がるよう基盤となる活動環境を整備してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全県的なボランタリー活動の支援ネットワーク拠点として、ひょうごボランタリープラザを開設した。(H14)</li> <li>・ 地域通貨等のボランタリー活動の推進に向けた調査・研究を実施してきた。</li> <li>・ 市町コーディネーター研修等によりリーダー等を養成している。</li> <li>・ 法律、会計等に関する専門相談を実施し、実務能力の向上を支援している。</li> <li>・ ひょうごボランタリー基金や復興基金による財政支援をしている。</li> <li>・ ボランティア・市民活動災害共済事業(ボランティア保険)を実施し、ボランタリー活動に取り組みやすい社会環境を整備してきた。</li> </ul>

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア、NPO 活動を行う人が増加している。 社協ボランティアセンターへの登録・活動把握者数：163,694 人(H14) 県民ボランティア活動団体数：8,208 団体(H12)</li> <li>・ NPO 法人認証数：376 団体(H15.6.20 現在。全国 7 位)</li> <li>・ 福祉分野中心から、青少年、国際交流、芸術文化、まちづくり等の活動分野の広がりをみせている。</li> <li>・ ボランティア活動の活発化による県民運動との連携が増加している。</li> </ul>
展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア、NPO 活動は、活動する主体の自発性や自律性、活動の個別性、テーマ性を尊重する活動であり、さまざまな領域でのボランティア、NPO 活動の確実な広がりが予想される。</li> <li>・ 柔軟な活動の展開とあわせて、NPO 等と地域団体など他の主体との連携や、テーマ性に加えて課題に即した展開が期待される。</li> </ul>
地域ビジョンの取り組み	
活動の概要(経緯)	<p>(地域ビジョンの策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21世紀にふさわしい兵庫づくりの基本方向として、平成11年度～12年度の2カ年に渡り、県内各地で、県民自らが主体的に地域の「夢」や将来像や行動目標について議論を重ねる「地域夢会議」を多様な方法で開催し、「地域ビジョン」をとりまとめた。</li> </ul> <p>(地域ビジョン推進プログラムの策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成13年度には、地域ビジョンの実現に向けて、各地域100名程度の「地域ビジョン委員」(公募、知事委嘱)や同委員で構成する委員会、県民誰もが参加できる「地域夢会議」の場で、県民が自ら取り組む行動指針(「県民行動プログラム」)の作成及び行政のプログラムへの意見提言を行い「地域ビジョン推進プログラム」を策定した。</li> </ul> <p>(地域ビジョン推進プログラムの展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成14年度以降、地域ビジョン委員会や地域夢会議を中心に、県民行動プログラムの幅広い県民への普及と参画の輪の拡大策を検討、実践に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(第2期地域ビジョン委員会の設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成15年度からは第2期の地域ビジョン委員会を設置し、地域ビジョンの実現に向けた取り組みを推進している。</li> </ul>
これまでの県の支援	<p>地域ビジョン委員会の開催や県民誰もが参画できる地域夢会議を開催するとともに、自主的な活動の展開に向けて次のような対応をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見交換や活動を行う機会の提供</li> <li>・ 学識経験者、県関係職員等からの助言やともに考える機会の提供</li> <li>・ 活動に必要な情報の提供や自らの活動を発表する場の提供</li> <li>・ 県民局ホームページや広報誌による実践活動事例の紹介</li> <li>・ 県民行動プログラム推進にあたっての行政推進プログラムとの連携や協働による取り組み展開支援</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内で活動する幅広い団体や実践活動者などの多様な主体の参画により、地域の将来像を描くことができた。</li> <li>・ 地域の将来像の具体化に向け、取り組むべき課題を県民自らが検討し、行動するプログラムを策定、推進に取り組むことができた。</li> <li>・ 県民相互の参画と協働だけでなく、行政への参画と協働の取り組みの端緒として関係者間の絆を確かなものとすることができた。</li> </ul>

<p>展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民主役・地域主導で策定された地域ビジョンの実現への取り組みを契機に、県内各地域における参画と協働の機運が高まり、県民主体の多彩な地域づくり活動が活発化していくことが期待される。</li> <li>・ 地域づくり活動の取り組みの活発化により、様々な地域間での交流や連携が芽生え、重なり合っていくことにより、地域の個性や特性を踏まえた兵庫づくりが進む。</li> </ul>
<p>(2) 今後の地域づくり活動の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成熟社会にふさわしく生活の質を上げていくためには、一人ひとりが自らの個性や創造力を発揮しながら、主体的に地域について考え、自己実現をし、ともに「新しい公」を担う創造的市民として、だれもが生きがいをもって暮らせる地域社会を実現することが重要である。</li> <li>・ そのためには、県民一人ひとりを出発点として、それぞれが地域社会を担う自覚と責任を持ち、積極的に地域につながっていき、「個を開く」ことが必要である。</li> <li>・ また、一人ひとりが、個性や創造性を発揮して、人、モノ、情報といった地域資源を適切に結び、「再ネットワーク化」することにより、新たな地域づくり活動への展開が期待できる。</li> <li>・ 県においても、県民が主体的に地域課題に取り組みもうとする意欲の向上や、活動分野が福祉から教育、環境、まちづくり等へと広がりをみせ、地域課題の解決に向けてさまざまな個人や団体の連携がみられる。</li> <li>・ これらは、県民運動、地域ビジョン委員の取り組み、ボランティア、NPOの活動として、当初の目的、対象、手法などは異なるものの、いずれの活動も自らの地域を住みやすくするために、県民の自主的な活動により多様な形で展開されているものである。</li> <li>・ 今後、これら活動の一体的な展開による効果的な取り組みが一層進むよう、県として適切な支援を積極的に行う必要がある。</li> <li>・ さまざまな連携（昇華）を図りながら、「地域づくり活動」としての大きなうねりとなり、多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしを築く「美しい兵庫」の実現をめざしていかなければならない。</li> </ul>

・参画・協働をしようという人たちが、自律し、自分たちの責任でやってもらえるしきみを考える必要がある。

・有償ボランティアについても認識する必要がある。  
・都市部と郡部では参画と協働の状況が異なる。そのなかで、どのように連携するかが課題である。  
・地域では、多様な団体が、それぞれ自分たちの地域を良い地域にしたいと取り組んでいる。色々なモデルケースを検討しながら、将来像を見つけることが重要である。

### (3) 地域づくり活動の支援の方向

・身軽に行動するために団体、組織から離れ、個人として組織を立ち上げる一も多いが、他の団体との関係で円滑に進められていない。尊重し合う関係をどうつくるかが課題である。

・これまでの歴史があり、地域団体とボランティア団体は、今のところ対等の連携とはいえない。

・行政、個人、自治会等の地域団体、NPO、ボランティア団体、地域の企業、地域のミニコミ紙や地方紙などのメディア、これらのセクターが対等な関係を築くことが県民と県民のパートナーシップにおいて基本となる。

・県民と県民のパートナーシップには、自治会、婦人会等の既存の地域団体とボランティア団体等の新しい組織が尊重し合いながら、互いの良いところを活かすようなコーディネート機能をしっかりつくることが重要である。

・県会議員も地元の行政に、なぜ今、参画・協働が必要なのかを訴えてほしい。県や市、行政と団体などの垣根を外して、参画と協働を進めていく努力をしたい。

県民の自発的な意思に基づく地域づくり活動を支援するため、県として次の考え方に立ち、支援施策を展開する。

- 1) 一人ひとりの参画・協働を支える(活動を生む)
  - ・県民一人ひとりが自律した個人として地域づくり活動に取り組む役割と責任を自覚した創造的市民となれるよう支援する。
  - ・一人ひとりの自律した参画を基本に、個人と個人、団体への参画や協働など多様な形態で参画と協働が展開されるよう支援する。
- 2) 自律性や地域特性を尊重する(活動をはぐくむ)
  - ・各主体の持つ地域づくり活動の目的や経緯、専門的知識や技術、独自のネットワークなどを最大限に生かしながら、それぞれの活動が一層広がるよう活動主体の自律性を尊重した支援を行う。
  - ・地域づくり活動が地域に合った形で根付き、発展していくよう、地域特性に十分配慮した支援を行う。
- 3) ネットワーク化を進める(活動をつなぐ)
  - ・多様な主体が対等な関係で互いの長所を生かし、信頼し合えるパートナーシップの構築を支援する。
  - ・地域づくり活動の拡がりを促すため、県民相互の情報交換や交流活動の促進を通じて、地域団体とNPO等など多様な主体をつなぎ、多層的、多重的なネットワークをつくる。
- 4) 活動の拡がりに対応できるしきみをつくる(活動を広げる)
  - ・地域課題の変容や、各主体の活動分野の拡がりや活動内容の深まり、主体間の協働の推進など各主体の取り組みの拡がりに応じて、柔軟かつ先導的に対応できるしきみづくりに取り組む。

・参画・協働のポイントは、多様なパターンをどう位置づけるかである。常時、動いている課題にどう柔軟に対応していくかが重要である。

(4)具体的な支援方策の展開

1)情報の提供・  
相談のしくみ

・分かりやすい情報を  
提供することが重要で  
ある。

情報を共有するしくみの充実

だれでも情報を得やすくする

- ・ 地域づくり活動を実践するために必要な情報や県内外の先進的な取り組み例、県の各種支援施策に関する情報などを県民だれもが利用しやすいように、多様な媒体を活用して提供する。

【施策・事業の例】

- ・ ひょうごコミ2 ネット
- ・ まちかど活動情報ネットワーク等
- ・ 県民運動情報提供事業～タクシーDEゲット～
- ・ 県民がランタリ活動情報ネットワークシステムの整備
- ・ 生涯学習情報ネットワークシステム・ひょうごインターキャンパスの運営

だれでも情報を提供・発信する

- ・ 地域づくり活動に関して、県民からの情報の発信、県民同士の情報の共有等が積極的に行われるよう支援を行う。

【施策・事業の例】

- ・ 地域活動ステーションの運営
- ・ 地域づくり活動登録の運用

みんなの情報をつなぐ

- ・ 個人や各種団体、NPO 等が、地域づくり活動を実践する中で培った知識や技術をデータとして蓄積し、新たな活動に取り組もうとする人が、必要な情報を容易に入手できるしくみづくりに取り組む。
- ・ 企業、各種団体等の持つ情報誌などの情報資源との連携を図り、地域づくり活動に関する情報を提供する。

【施策・事業の例】

- ・ 地域づくり活動登録の拡充

相談のしくみの充実

総合的な相談窓口を設置する

- ・ 地域づくり活動に取り組む主体の活動段階や内容等に応じて多岐にわたる相談に対応するため、相談先を紹介する機能を備えた総合的な相談窓口を設置する。

【施策・事業の例】

- ・ ひょうごボランティアプラザの運営
- ・ 外国人県民安全・安心ネットの推進

専門家が相談に応じる

- ・ 地域づくり活動の拡がりや深まりを支えるため、市町、中間支援組織等との連携・協働のもと、専門家による相談体制を整備する。

【施策・事業の例】

- ・ NPO相談窓口の設置
- ・ コミュニティ・シンクタンク の活用

地域や生活の現場に根ざして、生活者、納税者、社会的弱者、地域コミュニティ再生等の視点から、住民の生の声、地域内外の英知や専門的知識を総合編集して、地域の問題・課題を解決する政策形成力をもったシンクタンクのこと。

<p>2) 知識・技能の習得機会の提供</p>	<p>体験機会の充実</p> <p>若い世代の参画・協働を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童、青少年が、体験学習などを通じて地域づくり活動を体験できる機会を充実する。</li> <li>・ 若い世代の勤労者が、地域づくり活動に参画・協働するきっかけとなる機会の創出に取り組む。</li> </ul> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然学校の活用</li> <li>・ トライやる・ウィークの活用</li> <li>・ クリエイティブ21の活用</li> <li>・ 総合的な学習の時間の活用</li> <li>・ ふるさと文化再発見プログラム</li> <li>・ 企業のボランティア体験制度の導入促進</li> </ul> </div>
	<p>学習機会の充実</p> <p>多様な学習機会を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO、大学、企業、市町等さまざまな主体が、地域づくり活動に必要な知識・技能を習得する多様な機会を県民に提供できるよう支援する。</li> <li>・ 各主体が連携して学習機会を提供することができるようコーディネート機能を果たす。</li> </ul> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立大学公開講座の実施</li> <li>・ 大学連携「ひょうご講座」の運営</li> <li>・ ひょうごオープンカレッジの運営</li> <li>・ 生活創造大学の開設</li> </ul> </div> <p>学習資源をネットワーク化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくり活動をこれから始めようとする人から、専門知識・技能をキャリアアップしたい人まで、県民のさまざまな学習ニーズに応え、県民が学びたいことを主体的に選択できる学習機会を提供する。</li> <li>・ 地域づくり活動に必要な知識を基礎から専門へと系統的に学べるよう学習資源のネットワーク化を推進する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括的な生涯学習システムの整備</li> <li>・ 地域活動推進講座の開催</li> <li>・ 地域活動スキルアップ事業</li> <li>・ 生涯学習加エリア事業の推進</li> </ul> </div>

	<p>学びを活動に生かすしくみづくり 活動機会を充実する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域団体やボランティア団体、企業、市町、中間支援組織等が密接に連携し、県民が地域づくり活動について学んだことを実践活動に生かせる機会を充実する。</li> </ul> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域創造市民塾の展開</li> <li>・ こころ豊かな人づくり 500 人委員会 OB 会の促進</li> <li>・ ひょうご冒険教育の推進</li> </ul>
<p>3) 活動・交流拠点の確保</p> <p>・ 地域づくりにおいて行政のやるべき仕事があることを再確認しないといけない。第一に、施設づくりは必要である。ドロップ・イン施設(たまり場)をつくらないといけない。第二に、地元の能力のある人を使うこと。第三は、カナダのリソースセンターのように情報システムがよく見えるようにすること。第四として、カナダのように、バックアップのための保険制度の充実が必要である。</p> <p>・ 地域で仲間と子育てした人は、地域への愛着心が強く、子どもが大きくなると地域に何か貢献したいと子育て支援を行おうとするが、事故等の際、誰が責任を取るかで壁にぶつかることが多い。行政はそれをバックアップする必要がある。</p> <p>・ 小さな子どもを連れて自治会の活動に参加してくれる人もある。意識の問題であり、意識をどう持ってもらうかが大事。</p>	<p>身近な活動と交流拠点づくり 住民の主体的な活動拠点を充実する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくり活動を継続的に展開するため、市町と連携しながら地域住民が気軽に立ち寄ることができ、事務所機能を備えた活動拠点の確保を支援する。</li> <li>・ 地域住民の使いやすさを重視し、活動拠点の県民による自主的な管理・運営を支援する。</li> </ul> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践活動団体への公的施設利用支援策の検討</li> <li>・ 活動拠点の開設に向けたプラットフォームの立ち上げ</li> <li>・ 空き教室や空き店舗など施設の有効活用</li> </ul> <p>地域の交流の場として充実する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくり活動に取り組む主体同士の情報交換や協働の機会を創出する交流拠点を確保する。</li> <li>・ 地域のさまざまな活動・交流の拠点として活用されるとともに、参画・協働の新たな参加者を生み出すきっかけをつくる場ともなる拠点づくりをめざす。</li> <li>・ 地元企業の空き施設や厚生施設、研修施設、企業内食堂等の地域への開放を促進することを通じて、企業が地域づくり活動に参画する機会の創出に取り組む。</li> </ul> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちの子育てひろば事業の推進</li> <li>・ “子どもの冒険ひろば”パイロット事業の推進</li> <li>・ “若者の居場所づくり”「若者ゆうゆう広場」の推進</li> <li>・ スポ・クラブ 21 ひょうごの推進</li> <li>・ 企業の各種施設の地域への開放促進</li> </ul> <p>参画を支える場として充実する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくり活動に取り組みたくても種々の理由により活動できない人(乳幼児を育てている親、勤労者等)が、ボランティア団体等の専門性を生かした支援等を活用しながら参画・協働できる場となるよう、活動拠点の機能を充実する。</li> </ul> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児ファミリーサポートセンター事業との連携</li> <li>・ 電子会議室の活用</li> </ul>

	<p>広域的、総合的な支援拠点の充実 結節点としての機能を充実する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域での新たな結びつきを促し、活動の広がりを生み出すとともに、地域づくり活動を全県的・広域的視点から支援する活動拠点の整備・充実に取り組む。</li> </ul> <div data-bbox="531 405 1350 580" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひょうごボランタリー・プラザの運営</li> <li>・ 生活創造センター構想の推進</li> <li>・ ひょうごボランタリー・プラザ 交流空間の拡充</li> </ul> </div>
<p>4) 人材の確保・資金の調達・相互連携</p> <div data-bbox="79 817 359 929" style="border: 1px dashed gray; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・各主体の相互連携のためのしくみをつくることが重要。</p> </div> <div data-bbox="79 1355 359 1489" style="border: 1px dashed gray; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・地域プランナーについては、地域に調査委託するなど実験的に取り組んでどうか。</p> </div> <div data-bbox="79 1534 359 1736" style="border: 1px dashed gray; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・参画と協働を円滑に進めるためのコーディネーターや中間支援組織の育成など新しいコーディネートのしくみをつくることが重要。</p> </div> <div data-bbox="79 1758 359 1982" style="border: 1px dashed gray; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・全県規模の団体・事務局に情報をうまくつなげる役割を果たすコーディネート機能を持っている人を適所に配置することも考えられる。</p> </div>	<p>地域に根ざした活動を支える人材の育成 地域リーダーを育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に根ざした活動を活発に展開できるよう、市町、中間支援組織等と連携を図りながら、地域に活動の基盤を持ち、地域づくり活動団体の中核を担う人材の育成を支援する。</li> </ul> <div data-bbox="531 840 1350 963" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域リーダー養成講座の開催</li> <li>・ ふるさとひょうご創生塾の開設</li> </ul> </div> <p>企画運営ができる人材を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動団体の企画や運営を担う人材が、地域づくり活動団体の運営に必要なマネジメントや財政的運営などの専門的知識を習得する機会や場を提供する。</li> </ul> <div data-bbox="531 1153 1350 1310" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 大学事業の推進</li> <li>・ 大学連携「ひょうご講座」の運営</li> <li>・ 地域活動スキルアップ事業</li> </ul> </div> <p>地域プランナーを育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域団体、NPO、事業者、県・市町等と連携を図りながら地域資源を結びつけ、地域づくり活動のネットワーク化を推進する地域プランナーの育成を支援する。</li> </ul> <div data-bbox="531 1556 1350 1713" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活創造活動プランナー養成講座の開設</li> <li>・ 地域活動コーディネーターの配置</li> <li>・ いきいきネットワーカーの派遣</li> </ul> </div>

・中間支援組織のコンセプトを共有する必要がある。

・全体を見ながら団体をつないでいく中間支援組織が重要。行政が担っていた役割をアウトソーシング的に市民に手渡していく受け皿になるのも中間支援組織の基本的役割。

・調整・連携が機能するために中間支援組織の役割は大きい。多様な主体と連携するように自治会も様変わりしないといけない。

・県の業務予算でやっているような中間支援組織は、参画・協働とはいえない。

## 活動を総合的に支える中間支援組織の育成

### コーディネート機能を充実する

- ・中間支援組織への積極的な情報提供や活動支援を通して、中間支援組織のコーディネート機能の向上を支援する。

#### 【施策・事業の例】

- ・ 地域活動コーディネーターの配置
- ・ いきいきネットワーカーの派遣事業

## 活動に必要な財政的基盤の充実支援

### 活動の対価として収入を得るしくみをつくる

- ・地域づくり活動の展開に必要な資金を自前で調達できるよう、地域づくり活動に取り組む団体が、それぞれの活動の対価として、収入を確保できるしくみづくりに取り組む。

#### 【施策・事業の例】

- ・ 事業委託の推進
- ・ 地域通貨の活用（KOBE たべもの通貨活動促進事業）
- ・ NPO コミュニティ・ビジネス等応援貸付制度の活用

### 基金を有効に活用する

- ・中・長期的な視点から基金を有効に活用し、地域づくり活動の種類や各主体の活動段階に応じて適切な支援を行う。
- ・自主的な個人、各種団体、企業等の出資に基づき、県民が、用途を設定し運用する新たな基金の設置をめざせるよう、機運を醸成する。

#### 【施策・事業の例】

- ・ ひょうごボランティア基金の活用
- ・ 復興基金の活用

### 寄付、助成金等を受け入れやすくする

- ・各主体が取り組む地域づくり活動に賛同した企業等からの寄付や財団等からの助成金等を受け入れやすくするしくみづくりに取り組む。

#### 【施策・事業の例】

- ・ 税制措置の改善要望・提案
- ・ 資金提供者が用途や費用対効果に注文がつけられる資金提供のしくみづくり

### 補助の基準や手続きを明確にする

- ・地域づくり活動に取り組む主体に必要とする資金が適切、速やかに調達されるよう、補助金や貸付金の基準や申請手続きをわかりやすく提示する。
- ・主体性の尊重や主体の活動の評価を通じて、活動団体等の自主的な資金調達がしやすくなるしくみを充実する。

#### 【施策・事業の例】

- ・ NPO コミュニティ・ビジネス等応援貸付制度の活用
- ・ NPO 等への支援事業

多様な主体の交流機会の充実

重層的なネットワークの形成を促進する

- ・ 地域団体相互、地域団体とテーマ型団体、地域団体と企業等、これまで交流の少なかった主体間の連携、さらには地域と地域の連携等を推進するなど、多様な主体による重層的なネットワーク化を促進する。

【施策・事業の例】

- ・ 地域づくり活動登録制度の創設・運用
- ・ 地域団体活動活性化の推進
- ・ 県民運動ネットワークの推進

マッチングのしくみの充実

地域で展開される多様な活動を結びつける

- ・ 中間支援組織を中心に、地域づくり活動に必要な人材、情報、資金等を個人と団体、団体と団体、団体と行政とで結びつけるしくみづくりに取り組む。

【施策・事業の例】

- ・ まちかど活動情報ネットワーク等
- ・ 県民ポータル活動情報ネットワークシステムの整備
- ・ ひょうごポータルプラザの運営

多様な主体による協働を促進する

- ・ 同じ趣旨の活動を展開しようとする主体が、人、知識、もの、場所などさまざまな活動資源を補完し合って、協働事業を展開する機会を創出する。

【施策・事業の例】

- ・ 協働事業に参画する機会の提供（情報の提供を含む）
- ・ 多様な主体のネットワーク化の推進

5) 支援のしくみづくり

ニーズに即した柔軟なしくみづくり  
個人の活動を支援する

- ・ 個人単位でも多様な地域づくり活動に関して各種の支援が受けられる柔軟なしくみづくりに取り組む。

【施策・事業の例】

- ・ 活動の協働相手を容易に見つけられるしくみづくり(電子掲示板の活用等)
- ・ 資金調達や活動拠点の利用に関する柔軟な運用

先進的な取り組みを支援する

- ・ 各主体の創意・工夫を生かした先導的な地域づくり活動への取り組みを支援する。
- ・ 支援にあたっては、支援の基準を明確にする。

【施策・事業の例】

- ・ コウノトリと共生する地域づくりの推進
- ・ 地域共生ビジネス離陸応援事業
- ・ NPO・行政協働事業助成
- ・ 地域団体活動パワーアップ事業の効果的な運用

しくみを検証・充実する

- ・ 地域づくり活動の推進を総合的に支援するため、さまざまなしくみのフォローアップに取り組むとともに、活動の推進状況に応じて新たなしくみを検討する。
- ・ 地域づくり活動に取り組む県民の生活を保障する新たなしくみを検討する。

【施策・事業の例】

- ・ テーマ別地域活動への支援のあり方検討
- ・ 県民局と管内市町で構成する「新たな社会活動システム研究会」の設置
- ・ 地域づくり活動に従事するための休暇制度、生活保障制度の検討

・パワーアップ事業は、以前と同じ活動では補助が出ないが、以前からやっていることで良いことも多い。何のための補助であり、何が大切かをよく考えた運用を図る必要がある。

・熱心に活動している団体だが、書類作成は得意でない場合もあるので、書類を作成する出前サービス等を考えないとよい活動をしているところに補助が出ないことになる。現在ある良いところも残していくことを考えてほしい。

活動団体等が評価を行うしくみづくり

客観的な自己評価を推進する

- ・ 活動団体が自己評価を実施し、評価の結果を公表するしくみづくりに取り組む。

【施策・事業の例】

- ・ 地域づくり活動団体の活動を評価する方法の検討

活動の補完、連携につなげる

- ・ 活動の評価結果を協働事業を実施する際の団体同士の活動資源の補完や連携の推進につなげる。

【施策・事業の例】

- ・ 評価項目と公表方法の工夫

3 - 2 県民と県行政のパートナーシップ - 県行政参画・協働推進計画

(1)基本的な考え方

- ・ 県民の主体的な参画と協働を基本とした県民とのパートナーシップを確立し、議会との緊密な連携のもと、県民とともに歩む生活者の視点を最優先にした県行政を推進する。
- ・ 県政情報の共有はもちろん、政策の企画・立案、実施、評価・検証に至る各段階において、広く県民各層の積極的な参画と協働を促進するためのしくみづくりを進める。

(2)現状と展望

1)現状

- ・ 多様な媒体を活用した県民本位の情報提供
- ・ 情報公開の積極的な推進（情報公開条例の制定（平成12年3月））  
（公文書公開請求件数：15,488件（平成14年度））
- ・ 説明責任の向上

- ・ パブリックコメント手続きに関する全庁統一のルール化(要綱制定)（平成14年4月～）  
（実施案件数：31件  
意見提出人数：2,889人  
意見提出件数：8,561件（平成14年度））
- ・ 審議会等における公募委員の全庁統一のルール化(指針制定)（平成15年4月～）  
（公募委員を選任した機関数：9機関(平成14年度)）
- ・ さわやか提案箱、さわやかトーク、さわやかフォーラムの実施
- ・ 地域夢会議等、県民主導の意見交換の実施
- ・ 県民意識調査の実施

- ・ アドプトシステム(地域住民や企業などが、道路、公演、河川、海岸などの公共空間を養子(アドプト)として管理し、維持していくこと)の導入
- ・ PFIの導入

- ・ 政策評価の実施
- ・ 美しい兵庫指標での県民によるMY指標の取り組み

2)展望	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 複雑、多様化する地域課題に対して、ひとり行政のみでは対応しきれなくなっており、一方、県民の「公」に対する意識の変化、地域への貢献意欲の向上が顕著ななかで、これまでの行政手法からの転換が不可欠である。</li><li>・ 県民が県行政に参画し、県民と県が協働することによってはじめて、住民ニーズに適時、的確に対応した県政が展開できると考える。</li><li>・ そのためには、県民と県が、地域課題や県政に関する情報を共有し、政策を一緒に考え、その実施においてともに取り組み、さらに、その成果をともに確かめる県民とのパートナーシップに基づく新しい行政手法とそのしくみの確立が不可欠である。</li></ul>
------	---

(3) 推進方策の基本方向

- ・ 県民と県とのパートナーシップを構築するため、「ともに知る」、「ともに考える」、「ともに取り組む」、「ともに確かめる」、「ともに支える」の各段階で多様なチャンネルを活用し、県民が参画・協働する機会を充実する。
- ・ 県民の参画と協働による県行政を推進するため、次の考え方を基本に推進方策に取り組む。

1) ともに知る	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民等の自律的な取り組みを支え、県政に対する理解と信頼を深め、県行政との対等なパートナーシップを構築するため、情報公開を徹底し、県民と情報を共有する。</li><li>・ 県民本位のわかりやすく、きめ細かな情報の提供・発信に努めるとともに、説明責任の向上を図ることを通じて、プロセスを重視し、県民と響きあうしくみづくりに取り組む。</li><li>・ インターネットを活用した情報交換の推進など双方向性を持った情報のやりとりを進める。</li></ul>
2) ともに考える	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民との新たなパートナーシップによる県行政を進めるため、多様なチャンネルを駆使しながら、幅広く県民と意見交換する機会を確保する。</li><li>・ 県民からの政策提案や NPO 等との協働による政策形成のしくみづくりに取り組む。</li><li>・ どのような地域課題について、どのような考え方を経て、どのように解決するのか、政策形成の過程を明らかにする。</li></ul>
3) ともに取り組む	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 政策や施策・事業の効果的な展開を図るため、県民との共催、運営参加や施設の維持管理への参画など、各種施策・事業の実施、展開段階で協働機会の確保に積極的に取り組む。</li><li>・ どのような案件について、どのような基準に基づき、だれとどのようなパートナーシップを結び、どう展開するのか、事業展開過程の透明性を確保する。</li><li>・ 地域資源（人材、情報、財源、活動拠点等）を有効に活用するため、多様な主体間のネットワーク化を推進する。</li></ul>
4) ともに確かめる	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民と県行政の参画と協働をより実効性のあるものにしていくため、多様なチャンネルを活用し、実践しながら改善を重ねる柔軟な取り組みを基本とする。</li><li>・ 事業実施の方法、効果、代替案との比較、県民に視点に立った政策の評価・検証などに基づき、県民との参画と協働で施策の見直しを行うしくみづくりに取り組む。</li></ul>
5) ともに支える	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 参画と協働による県民主役の県行政を総合的に進めていくため、多様なニーズに対応でき、過程が見える柔軟なしくみづくりを進める。</li></ul>

(4) 具体的な推進方策の展開

- ・ 推進方策の基本方向を踏まえ、多様なチャンネルを活用しながら、次のとおり方策を展開する。

1) 情報共有の推進（ともに知る）

「ともに知る」ためのチャンネル

- ・ 県民の県政への理解を深めるとともに、多様な県民のニーズを把握するため、次のようなさまざまなチャンネルを活用し、県行政に関する情報の共有を進める。

【参画と協働のチャンネルの例】

チャンネル	内 容
広報	各種メディア(印刷、電波・映像、インターネット)を活用して、県政情報を発信する
公聴	アンケートの実施などにより県民の意見、要望を把握する。
相談	困りごとや不安等について相談する。 県民の活力を増し、主体的な活動を促す
講座、講習	趣味や学習を目的として開催する
説明会	施策・事業に関して説明する
大会、交流会	特定のテーマに基づき関係者が参集する
フォーラム、シンポジウム、セミナー	多数の県民が聴衆として参加する
見学会	県立施設や施設予定地等を見学する
キャンペーン	広く県民の理解と行動を促す
情報公開	行政に関する情報を公表する
表彰	県民の主体的な行動を顕彰し、一層の活躍を促す

〔留意点〕

- ・ 県民にわかりやすい情報発信
- ・ 情報の内容に合わせた適切なチャンネルの活用
- ・ 参加しやすい日時の設定など県民の視点(ユーザーサイド)に立った運営

## 展開方策

### 身近で開かれた県政の推進

#### 情報公開を推進する

- ・ 県政ニュースや施策・事業の紹介から県の重要施策や県政課題、施策の実施状況まで、さまざまな県政情報を多様なメディアを活用して広く公開し、県民との情報共有を推進する。

#### 【施策・事業の例】

- ・ 県政広報紙(誌)等の充実
- ・ テレビ、ラジオなど電波・映像媒体の活用
- ・ インターネットの活用

#### トップパブリシティを充実する

- ・ 知事をはじめ県幹部が、直接、県民に県政情報を分かりやすく語りかける機会を充実し、顔の見える県政の推進に努める。

#### 【施策・事業の例】

- ・ テレビ「日曜さわやかトーク」の放映
- ・ ラジオ「知事トーク」コーナーの放送

### 県民が主体的に選択できる情報の提供

#### 多様なチャンネルを活用する

- ・ 多様なメディアを活用して情報発信するとともに、各主体との連携のもと情報を集めた場を確保し、県民が必要な情報を入手しやすいしくみを整備する。
- ・ ITを積極的に活用し、双方向性を重視したインターネットを使った情報公開、専門家同士の情報交換のためのメールニュースサービスの提供などに取り組む。

#### 【施策・事業の例】

- ・ 印刷・電波・映像・インターネットなどの活用
- ・ 県民ポータル-活動情報ネットワークシステムの運用
- ・ ひょうごコミ2ネットの管理運営

#### わかりやすい情報を提示する

- ・ 県民が、県政について知りたい情報を容易に得、それに基づいて的確な判断ができるよう、適切な方法を選択しながら、わかりやすく、きめ細かな情報提供に取り組む。

#### 【施策・事業の例】

- ・ 情報公開制度の運用
- ・ 会計制度の見直し
- ・ ダム等の現場見学会の開催

2)政策形成プロセスにおける参画の推進(ともに考える)

「ともに考える」ためのチャンネル

- ・ 政策形成段階において県民に参画を促すため、次のようなさまざまなチャンネルを活用する。

【参画と協働のチャンネルの例】

チャンネル	内 容
審議会、委員会	各種課題について有識者により議論・検討を行う
協議会、運営委員会、連絡会議	各種課題について広く関係者により協議を行う
研修会	特定のテーマについて県民や関係者が互いに研鑽する
広聴、相談、ヒアリング	課題解決に向けて意見を出し合う
パブリック・コメント、モニター、アンケート	各種課題について意見を表明する
フォーラム、ワークショップ	広く県民が参加し課題解決に向けて意見交換を行う
アドバイザー	各種課題について知恵を求め、意見交換を行う
〔留意点〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見・提言する機会の充実</li> <li>・ 意見・提言への対応の充実</li> <li>・ モニター等の選任時の客観性の確保</li> </ul>	

展開方策

県民が参画する機会の拡充

直接に意見交換する機会を充実する

- ・ 多様な県民のニーズを的確に把握するとともに、協働で取り組む目標を共有し、課題解決に向けて知恵を出し合うため、県民、各種団体、企業、市町など各主体と県行政が直接に意見を交換する機会を拡充する。

【施策・事業の例】

- ・ さわやか県民局の実施
- ・ さわやかフォーラム・さわやかトークの開催

政策形成への参画を推進するしくみの整備

審議会等に参画する機会を拡充する

- ・ 審議会や委員会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点を持った県民が委員等として直接参画する機会を充実する。
- ・ これらの会議を積極的に公開するとともに、アドバイザー、モニター等さまざまな役割の導入を促進し、審議会等に関わる機会を拡充する。

【施策・事業の例】

- ・ 附属機関等委員の公募の推進
- ・ 「ひょうご水ビジョン」策定にかかるモニターの参画
- ・ 審議会等の公開の推進

県民の意見を反映する

- ・ 政策形成段階で広く県民の意見を反映するため、地域団体やNPO等との協働による政策形成手法の検討、県民からの政策提案の検討等、県民の施策への意見・提案を政策に反映しやすいしくみづくりに取り組む。
- ・ コミュニティ・シンクタンクが県民の企画立案を支援するなど、県民の企画力の向上を図るしくみを検討する。
- ・ 電子会議室の活用や政策についての電子投票等、ITを活用して広く県民の意見を求めるしくみを充実する。

【施策・事業の例】

- ・ パブリックコメントの推進(世代の違いを意識した意見提出方法の工夫)
- ・ NPOと行政の協働会議の開催
- ・ 丹波魅力づくり提案事業の公募実施

3)政策展開プロセスにおける協働の促進(ともに取り組む)

「ともに取り組む」ためのチャンネル

- ・ 県民の主体的な活動を尊重するとともに、効率的な行政運営をめざし、次のようなさまざまなチャンネルを活用し、政策の実施段階における協働に取り組む。

【参画と協働のチャンネルの例】

チャンネル	内 容
実行委員会	各種行事・イベントに県民が参画する
共催、共同実施、運営参加	各種行事・イベントについて県民とともに運営する
ボランティア活動	施策・事業と連携して県民が主体的に取り組む
ワークショップ	広く県民が参加し実践活動を展開する
グループ育成、組織・ネットワークづくり	地域活動の一層の広がりをめざす
事業委託、PFI	県民の多彩な活力の発揮を可能にする
コーディネート	県民の主体的な活動を連携・調整する
相互扶助、共済制度	生活を互いに支え合う
人材バンク、人材データベース	さまざまな能力をもつ県民の活躍機会を創出する
サポーター、オーナー制度、会員制度	地域づくりにさまざまな形で貢献する
推進員など	地域活動に関して一定の役割を委嘱する
〔留意点〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働する機会の充実</li> <li>・ いつでも気軽に協働できるしくみの導入</li> <li>・ 県民の主体性を尊重した柔軟な運営</li> </ul>	

展開方策

協働で取り組む機会の拡充

協働で実施する事業を拡充する

- ・ 県が実施する各種事業について、多様な主体との共同開催や共同運営など実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進する。
- ・ 協働先の選定について、適切な選定基準を明確にするなど透明性を確保する。

【施策・事業の例】

- ・ まちの子育てひろば事業
- ・ 健康ひょうご21大作戦
- ・ まちの保健室事業

協働で取り組む範囲を拡大する

- ・ 公共施設の運営や維持管理など、これまで県民の参画や協働がほとんどみられなかった分野での県民の参画と協働を促すしくみづくりに取り組む。

【施策・事業の例】

- ・ コミュニケーション型県土づくりモデル事業
- ・ 参画と協働による人と未来の防災センター運営システムの展開
- ・ 利用者が運営スタッフとなる事業実施や施設運営の推進

推進員等の職務の円滑化を推進する

- ・ 特定分野の行政課題の解決に向けて、県行政と協働して取り組む推進員等が、円滑に活動できるよう積極的に必要な情報を提供するとともに、関連する他の推進員や他の委員・専門員とのネットワーク化を推進する。

【施策・事業の例】

- ・ 推進員等の委嘱

県民と県の協働を促すしくみづくり

外部委託（アウトソーシング）を推進する

- ・ 県民が事業実施の中心となるよう事業主体を移行することにより、サービスの質や費用効果の向上につながる事業について、NPO や地域団体等へのアウトソーシングを推進する。
- ・ 外部委託の基準を定める指針づくりに取り組む。
- ・ 委託を通じて、受託者が自立し、社会サービスを発展させていけるよう協働関係を構築する。

【施策・事業の例】

- ・ 各種システムのアウトソーシングの推進
- ・ 評価のアウトソーシングの検討

アドプトシステムを整備する

- ・ 多様な分野でのアドプトシステムの普及に努めるとともに、適切な役割分担のもと、地域団体やNPO、企業などの自主的な取り組みを積極的に支援する。

【施策・事業の例】

- ・ いきいき県土づくりプログラム(アドプトプログラムの普及)の推進
- ・ アドプト・スクールの導入の検討

地域住民や企業などが、道路、公園、河川、海岸などの公共空間養子(アドプト)として管理し、維持していく活動のこと。

4)評価・検証の実施(ともに確かめる)

「ともに確かめる」ためのチャンネル

- ・ 参画と協働による県行政を着実に推進するため、次のようなチャンネルを活用するとともに、新たなしくみの構築など県民の視点にたった参画と協働の評価・検証に取り組む。

【参画と協働のチャンネルの例】

チャンネル	内 容
指標	(政策指標)県行政の達成状況进行评估する。 (社会指標)進捗状況进行评估する。
監査	行政の事務の執行を検査する
意識調査	外部から事業の成果等进行评估する
〔留意点〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 客観性・中立性の確保</li> <li>・ わかりやすい結果の公表</li> <li>・ 評価・検証結果のフィードバックの仕方</li> </ul>	

展開方策

行政運営の成果等の公表

成果等を積極的に公表する

- ・ 県の行政施策の推進状況や成果等について、わかりやすい表記に配慮し、積極的に公開する。
- ・ 県民と政策目標を共有するとともに、県民による行政運営のモニタリングを推進する。

【施策・事業の例】

- ・ 21世紀兵庫長期ビジョンのフォローアップ
- ・ 政策評価の実施と評価結果の公表
- ・ 投資事業評価の実施
- ・ 県民の参画と協働に関する年次報告の作成

	<p>県行政への評価・検証に参画するしくみづくり        県民の視点に立って政策評価や成果を公表する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、県民が評価に参画するしくみづくりに取り組む。</li> <li>・ 行政による自己評価と各主体による外部評価を対比させることを通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組む。</li> </ul> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政の自己評価過程での多様な主体の参画(参加者や協力者のアンケート、ヒアリング)</li> <li>・ NPO や大学、研究機関等の専門家による評価の検討</li> </ul> <p>モニターチェックを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近な課題や県の施策について、政策形成段階や事業実施段階において、モニターによる客観的な政策評価の実施を促進する。</li> </ul> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モニター調査の導入検討</li> </ul>
<p>5)総合的な推進        (ともに支える)</p>	<p>展開方策</p> <p>参画と協働の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる世代の県民を対象に多様な機会を活用して、参画と協働の普及・啓発に努める。</li> </ul> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の参画と協働の推進に関する条例の推進</li> </ul> <p>職員意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員が参画・協働について見識を深める機会を充実し、さまざまな場面での県民との参画・協働の実践を通じて、参画と協働による県政を推進する。</li> </ul> <p>【施策・事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いきいきさわやか県庁運動の推進</li> <li>・ わくわくワークショップ研修の実施</li> </ul>

	<p>参画と協働の総合的推進</p> <p>条例を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民の参画と協働の推進に関する条例の効果的な施行に努めるとともに、参画と協働に関するフォローアップを行う。</li></ul> <p>推進体制を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民との参画と協働による県政を総合的に推進していくため、県庁内の推進体制を整備するとともに、市町、活動団体、企業等との連携体制を充実する。</li></ul> <p>総合調整をする</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域づくり活動支援指針との連動を図るとともに、新たな課題等にも柔軟に対応しながら、県民と県行政による参画と協働を総合的に推進する。</li></ul>
--	---

参画と協働の推進に向けて

<p>地域社会の共同利益の実現と県行政の推進という2つの場面への参画と協働を一体的に展開するために、多様な主体の連携のもと先導的な取り組みを行う。</p>	
<p>フィールドワークに基づく社会実験の実施</p>	
<p>(1)概要</p>	<p>参画・協働の取り組みが進んでいるモデル地域を選定してフィールドワークに基づき、地域全体をトータルにとらえ、参画と協働の実態、成功要因を検証する。その検証をふまえて、モデル地域での社会実験としてさらなる取り組みを展開するとともに、一般化できる手法を抽出し、それに基づきさまざまな地域で先導的な取り組みを促す。</p>
<p>(2)展開例</p>	<pre> graph TD     A[モデル地域の選定] --&gt; B[フィールドワークの実施]     B --&gt; C[モデル地区 さらなる展開]     B --&gt; D[それ以外の地区 一般モデルの提案、実施]     </pre> <p>モデル地域の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参画・協働の進んでいる地域の選定</li> </ul> <p>フィールドワークの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例の検証（活動の過程の調査、現状、地域で活動する各種団体の連携の実態把握、成功要因の究明等）</li> <li>・一般化できる留意事項や必要事項の抽出</li> </ul> <p>モデル地区 さらなる展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに地域づくり活動が円滑に展開するよう改善方策や新たな手法等の提案</li> <li>・それに基づく実施</li> </ul> <p>それ以外の地区 一般モデルの提案、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般モデルの提案</li> <li>・先導的な取り組みの実施</li> </ul>



(2) 参画と協働のチャンネルを活用した具体的な施策・事業例

具体的な施策・事業の展開において、参画・協働のチャンネルをどのように活用しているかを例示する。

地域スポーツ活動支援事業「スポーツクラブ21ひょうご」の推進

<p>概要</p>	<p>スポーツを通じて地域コミュニティづくりや青少年の健全育成を図るため、多世代の住民が小学校区を中心に、身近な学校体育施設を活用し、多種目のスポーツを楽しむことができる地域住民の自主運営による地域スポーツクラブの設立を支援する。</p>
<p>参画と協働の方法</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 10px;"><b>「スポーツクラブ21ひょうご」の広報</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 100px; margin-right: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p>〔ともに知る 広報〕 県は、事業の正確な理解と県民の参加意識の向上を図るため、啓発ポスター、リーフレット、ビデオ等の作成・配布、新聞、テレビ、ラジオによるPR活動を行う。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 5px;"> <p>〔ともに知る シンポジウム〕 県は、啓発シンポジウムを開催する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 5px;"> <p>〔ともに知る シンポジウム〕 県は、啓発セミナーを開催する。</p> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-top: 20px; margin-bottom: 10px;"><b>推進委員会の設置</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 100px; margin-right: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p>〔ともに考える 協議会〕 県民は、スポーツ、青少年育成、経済、行政等県域活動団体の代表者を委員とする「全県推進委員会」において、各団体間の連携体制の確立を図り、事業の推進について協議する。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 5px;"> <p>〔ともに考える 協議会〕 各市町では、住民の代表者等を委員とする「市町推進委員会」を設置し、具体的事業実施方針を策定する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 5px;"> <p>〔ともに考える 委員会〕 県は、各地域スポーツクラブにアンケート調査を行い、スポーツクラブの設立・運営に関する具体的加地を収集・整理し、専門的見地から研究を行うとともに、県域的・中長期的方針を策定するための委員会を設置する。</p> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-top: 20px; margin-bottom: 10px;"><b>スポーツクラブの設立、運営</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 100px; margin-right: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p>〔ともに取り組む 運営〕 県民自らが校区住民を会員としたスポーツクラブを設立し自律的運営を行う。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 5px;"> <p>〔ともに支える 講習〕 県は、スポーツクラブマネージャー養成講習会を開催し、地域スポーツクラブの運営の核となる人材を育成する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 5px;"> <p>〔ともに支える 講習〕 県は、スポーツリーダー養成講習会を開催する</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 5px;"> <p>〔ともに支える 講習〕 県は、運動遊びCDを作成、配布する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 5px;"> <p>〔ともに支える 補助〕 県は、軌道に乗るまでの一定期間、スポーツクラブに財政支援を行う。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 5px;"> <p>〔ともに支える ネットワークづくり〕 県は、ブロック別交流大会の開催する。</p> </div> </div>

まちの子育て広場事業

<p>概要</p>	<p>子育て中の親が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、互いに情報交換できる身近な拠点として「まちの子育てひろば」を開設し、専門家やボランティアによる子育てに関する相談、情報提供を行うなど、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを推進する。</p>
<p>参画と協働の方法</p>	<p>子育てに関する通信紙の配付</p> <p>〔ともに知る 広報〕 県は、各「ひろば」、関係行政機関、コンビニなどへの通信紙の配付を通じ、子育て・子育てに関する情報を提供する。</p> <p>全県及び地域推進協議会の開催</p> <p>〔ともに考える 連絡会議〕 県は、関係団体、地域団体等から構成される全県及び地域レベルの推進協議会を開催し、情報交換や協議を行う。</p> <p>県民の主体的な子育て・子育ての活動</p> <p>〔ともに取り組む 運営〕 保育所、幼稚園、児童館等の施設や子育てサークル等は、地域団体、ボランティア等とともに、活動の場の提供、子育て相談、情報提供、体験活動の支援などを行い、住民による主体的な子育て・子育ての活動を支援する。</p> <p>〔ともに支える コーディネート〕 県は、推進員を配置し、地域における「ひろば」情報の収集・発信や関係団体との連絡調整を行い、地域における子育て・子育て活動の一層の連携及び拡大をめざす。</p> <p>〔ともに支える 研修〕 県は、子育てサークルリーダー養成研修を実施し、自立した活動を支援す</p>

子育て：親が子どもを育てるとともに、その経験を通じて親も人間として成長成熟すること

楽農生活（アグリライフ）の推進

<p>概要</p>	<p>暮らしの中に食と農を楽しむライフスタイルを採り入れた「楽農生活（アグリライフ）」を広く県民に提案し、ゆとりとやすらぎのある生活を推進する。</p>
<p>参画と協働の方法</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 10px;"><b>楽農生活の啓発</b></p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに知る 広報〕 県は、楽農生活の考え方や取り組み方、優良実践事例を紹介し、楽農生活の実践を促進する。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに知る 広報〕 県は、ホームページや啓発資料等により都市農村交流施設、地域特産物、市民農園等の情報を提供する。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに支える 助成〕 県は、都市住民が農山漁村地域で農林水産業体験活動を実施した場合のバス借上げ経費の一部を助成する。</p> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 10px;"><b>楽農生活推進協議会の運営</b></p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに考える 協議会〕 県は、市町、農林水産関係団体、NPO、商工会等とともに楽農生活推進協議会を設置し、楽農生活の推進について検討を行う。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに考える 研修会〕 県は、農のある暮らしや生きがいとしての農業を実践するための研修を行う。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに考える フォーラム〕 県は、県民を対象にフォーラムを実施する。</p> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 10px;"><b>楽農生活の実践</b></p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに取り組む ボランティア活動〕 県民は、ボランティアとして棚田や土地改良施設、農地の保全活動に参加し、県はそれを支援する。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに取り組む 共同実施〕 県は、楽農生活を実践するための市民農園を県民とともに整備する。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに取り組む 共同実施〕 県は、市町等が都市と農村の交流を深めるために実施する事業の経費を助成し、都市住民が農林漁業体験を行う機会を創出する。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに支える 育成プログラム〕 県は、楽農生活の理念・情報を伝授したり農林漁業体験を指導する楽農生活リーダーを育成する。</p> </div> </div>

県立有馬富士公園の管理、運営

<p>概要</p>	<p>三田市の有馬富士に近接して整備している「自然休養型の文化公園」を基本テーマとした広域都市公園である県立有馬富士公園について、県民の参画と協働を得て管理・運営を行う。</p>
<p>参画と協働の方法</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 10px;"><b>有馬富士公園運営・計画協議会の設置</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔ともに考える 協議会〕              県民参画のモデル公園をめざし、県行政、人と自然の博物館、三田市、園芸・公園協会、人と自然の会(NPO)や住民委員からなる有馬富士公園運営・計画協議会を設置。協議会が中心となって住民参画の公園運営づくりを行っている。</p> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 10px;"><b>夢プログラムの実施</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>〔ともに取り組む 運営〕              県民が公園に参画していくための1つの手法として、住民自らが企画・実施・報告までを行う夢プログラムを実施している。夢プログラムの実施がさらなる参加者をよび、公園への県民の関わりの場を増すことを目的とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>〔ともに知る 広報、説明会〕              協議会は、チラシ、ホームページ及び機関誌により「夢プログラム」をPRすると共に、「夢プログラム」の開催情報や有馬富士公園の自然情報を幅広く提供する。また、夢プログラムに参加しようとしている人に説明会を行う。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔ともに支える 講習、グループ育成〕              協議会は、グループにおけるメンバー間の調整、グループ同士の調整、協議会との調整ができる自律したグループづくりをめざす。また、グループプログラム講座を実施し、公園に参画してみたい個人のグループづくりをサポートする。</p> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 10px;"><b>ステップアップ講座の実施</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔ともに考える、ともに支える 講習〕              すでに夢プログラムを実施し、公園に参画している住民がさらに知識を深めることで公園に対する愛着を増し、今後のプログラム実施に活用していくことを目的として、有馬富士公園の歴史、風土、動植物等に関する講座を実施している。講座の中で今の有馬富士公園が抱える課題や、将来イメージについて語りあう場を作り出す。また、夢プログラム実施者同士の横のつながりを生み出し、将来公園の運営までを担うグループづくりを目的としている。</p> </div> </div>

等